

生活習慣病と就労 —循環器疾患を一例として—

早稲田大学教授 野口 晴子



1. 治療と仕事の両立支援

2019年3月、継続的な治療が必要な疾病を抱えながら働き続ける就労者に対し、治療と仕事の両立が可能となるような職場環境の整備を目指す企業向けの指針として厚生労働省が策定した「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」が、3年ぶりに改訂された。直近の改訂により、当該ガイドラインは、柔軟な休暇・勤務制度の導入による職場復帰や病気を理由にした退職奨励などの差別防止といった雇用環境

を改善する労働施策のみならず、企業と医療機関との連携強化を促す保健医療・福祉施策をも視野に入れた、より包括的な指針となった。

職場での治療と仕事の両立支援は、2013〜2022年を目的に推進されている「健康日本21(第二次)」が示す、「健康を支え、守るための社会環境の整備」と、それに伴う「社会参加の機会の増加」という国民健康づくり運動の方向性に対応する、具体的な施策の一つと位置づけることもできるだろう。

また指針では、こうした取組みには、継続的な人材の確保、

被雇用者の安心感やモチベーションの向上による人材の定着・生産性の向上、多様な人材の活用などダイバーシティの推進による組織や事業の活性化、職場におけるワーク・ライフ・バランスの実現といった意義があるとされ、企業側にも十分なインセンティブがあることが強調されている。

こうした施策が、慢性期疾患を抱える人々の就労や賃金に有効であったかどうか、その政策効果については、今後、データを蓄積することによって継続的に検証していかなければならないが、ここでは、生活習慣病の一例として循環器疾患に着目し、こうした疾患に罹った場合、人々の就労にどのような影響があるか、その現状と課題について考えてみよう。

2. 循環器疾患と就労

過去30年間の米国や欧州を中心とした先行研究では、心疾患

や脳血管疾患など循環器疾患を含む生活習慣病の罹患に代表される「負」の健康シヨックは、人々の就労を阻害する要因であり、賃金や年収を引き下げるといった結果を得ている。しかし、その影響の大きさは、国や地域、性別、人種、年齢、教育水準、疾患の種類や重症度などにより異なることから、日本でも生活習慣病と就労に対する詳細な検証の必要がある。本稿では、その一例として、筆者が研究代表者とする厚生労働科学研究費補助金・循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業(2017〜2018年度)で行った研究結果の一部を紹介しよう。

図は、1995〜2013年の「国民生活基礎調査」と、同調査と突合可能な「国民健康・栄養調査」を用いて、成年層における循環器疾患の罹患率が就労に及ぼす影響について、その大きさと統計学的な有意性の有無を、性別・年齢群別・職種別

に分析した結果を示している。

結果、全体では循環器疾患に罹ると人々が就労する確率が15%程度低下することがわかる。さらに細かく、まず男女別で見ると、女性の場合、循環器疾患に罹ると就労の確率が約19%低下するが、男性では統計学的に有意な影響はみられなかった。この男女差は日本特有の現象で、男性に比べ、女性の機会費用が低いことが起因しているのかもしれない。

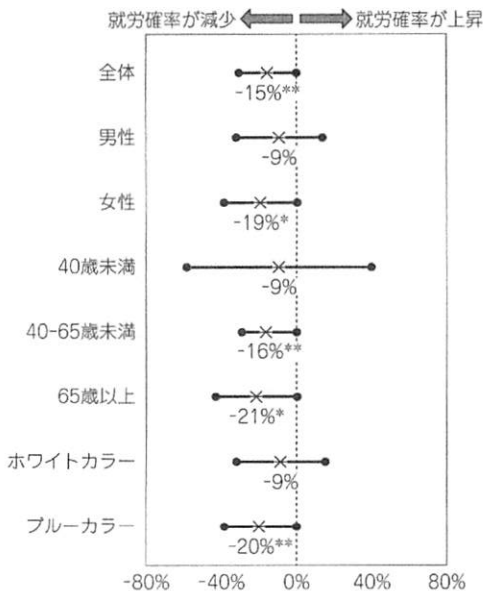
年齢群別の分析からは、40歳未満の若年層では統計学的な有意性は観察されなかったが、中高年にさしかかると、40〜65歳未満で約16%、65歳以上ではさらに循環器疾患に罹る影響は大きく、約21%就労確率が低下する。最後に、職種別では、循環器疾患の罹患率は、ブルーカラーの就労確率を約20%低下させるのに対し、ホワイトカラーでは統計学的に有意な影響はない。こうした結果から、循環器

疾患だけをとってみても、個人の属性や職種によって、罹患率が人々の就労、ひいては社会参加へ与える影響の大きさが異なることがわかる。

3. 「かたち」を変えた「保険」

本事業では、がんやうつに罹患した場合の就労や離職の状況についても同様の分析を行ってみたが、循環器疾患とはほぼ同じ結果が得られた。

出所：「国民生活基礎調査」・「国民健康・栄養調査」(厚生労働省)により筆者ら推計



前段で紹介した結果は、それとは逆に、無就労や社会不参加こそが健康状態を悪化させるという先行研究が数多く存在することを考慮に入れると、女性や中高年の就労者、そしてブルーカラーワーカーが、一旦、循環器疾患などの生活習慣病に罹って失職を余儀なくされた場合、「罹患↓失職・無就労・社会不参加↓健康状態の更なる悪

化」といった「負の連鎖」に陥り、ダメージが長期化する危険性を示唆するものである。労働市場における女性・中高齢者・ブルーカラーの賃金が相対的に低いことを思えば、その影響はなおさら深刻である。したがって、職場における治療と仕事の両立支援に対する官民での取組みは、人々の社会経済的基盤を揺るがすこうしたリスクを緩和するための、「かたち」を変えた「保険」であると言えるだろう。